

記入例:市県民税を〇〇年度〇期から銀行でお申し込みの場合（太枠のみ記入して下さい）

第1号様式の2

松戸市口座振替依頼書

兼自動払込利用申込書

受付店日附印

※お申込みは各納期限の2ヶ月前までにお願いします。取り扱い金融機関以外での口座振替はできません。
 ※お申込みは各金融機関の窓口をお願いします。市役所ではお取扱いできません。

金融機関様

① 新規申込 2.変更(ゆうちょ銀行を除く) 3.解約(ゆうちょ銀行を除く) 〇年 〇月 〇日

納付義務者	住所 松戸市根本387番地の5		
	フリガナ マツド タロウ	電話番号 (047) 366-1111	届出印
	氏名 松戸太郎		
	※納付義務者のために、下記について私名義の口座から振替納付(入)することに同意します。		
口座名義人	住所		
	フリガナ	電話番号	届出印
	氏名	() -	

届出印は、3枚とも押印する

私は、松戸市に納付(入)すべき市税等を次のとおり預金・貯金口座振替により納付(入)したいので、下記事項確認のうえ依頼します。(※ゆうちょ銀行は下段、その他の金融機関は上段の太枠のみ記入してください) 右づめで記入

ゆうちょ銀行以外の金融機関	金融機関名	支店名	金融機関コード	店番号	預金種目	口座番号(右づめ)
	松戸銀行	収納 <small>支店 出所所</small>		123	①普 3納 4当	234567
ゆうちょ銀行	種目コード	契約種別コード	金融機関コード	通帳記号 (6桁目がある場合は「の」にご記入ください)		通帳番号(右づめ)
	166	別記	9900			
払込先加入者名		松戸市会計管理者		払込先口座番号		00180-2-960754

◎下記の欄の振替を希望する市税等の記号(ア～ソ)を○印で囲み、該当欄に必要事項を記入してください。

記号	市税等の名称	契約コード	宛名・通知書番号等	区分	備考	振替(払込)開始時期
ア	市・県民税・森林環境税(普通徴収)	35	宛名番号 0001234567	期別・全納		〇〇年度 〇期から
イ	固定資産税・都市計画税(土地・家屋)	35	宛名番号	期別・全納	土地・建物に対する税金	年度 期から
ウ	固定資産税(償却資産)	35	宛名番号	期別・全納	事業所の資産に対する税金	年度 期から
エ	軽自動車税(種別割)	35	宛名番号	期別・全納		年度から
オ	国民健康保険料	30	通知書番号	期別・全納		年度 期から
カ	保育所保育料	30	宛名番号	保育所名	フリガナ 児童氏名	年度 月から
キ	し尿処理手数料	30		人頭制(期別・全納) 従量制	し尿番号	年度 期から
ク	市営住宅使用料	25	通知書番号			年度 月から
ケ	介護保険料	30	被保険者番号			年度 期から
コ	後期高齢者医療保険料	30	被保険者番号			年度 期から
サ	市営住宅駐車場使用料	30	通知書番号			年度 月から
シ	放課後児童クラブ利用料	30		クラブ名	フリガナ 児童氏名	年度 月から
ス	保育所利用者給食費負担金	30	宛名番号	保育所名	フリガナ 児童氏名	年度 月から
セ	保育関係経費保護者実費負担金	30	宛名番号	保育所名	フリガナ 児童氏名	年度 月から
ソ	小中学校給食費負担金	30	児童生徒生年月日	学校名	フリガナ 児童生徒氏名	年度 期から

開始年度 開始期を記入

希望される市税等の記号に丸

納税通知書の宛名番号を記入

期別・全納どちらかを

振替(払込)日は原則月末となります。ただし、月末が土日・祝日の場合は、翌営業日となります。詳細は、納入通知書をご覧ください。

約定(ゆうちょ銀行を除く)

- 納付書に記載されている上記納入者の税額又は料金額を通知することなく市の指定する日に預金・貯金口座から引落としのお支払いください。
- 預金・貯金の振り出し手続については、貴行所定の方法で処理してください。
- 指定預金・貯金口座の残高が振替日において納付の金額に満たないときは、口座振替の処理がなされなくてもさしつかえありません。(納付書を返却されても異議ありません)
- この口座振替依頼書の有効期限は1年間とし、解約の意思表示がない場合は自動継続とみなし1年間継続の取扱いをしてください。以後も同様の取扱いをしてください。
- この預金・貯金口座振替について、万一紛議が生じても貴行の責によるものを除き、貴行にはご迷惑をかけません。
- 口座振替処理をされた納付金についての領収証書は発行されなくてもさしつかえありません。
- 軽自動車税(種別割)は、1枚の依頼書で所有する全ての車両の納付が口座振替になります。(注、1台でも口座振替を解約すると、他の全ての車両も解約になります)
- ゆうちょ銀行をご指定の場合は自動払込み規定が適用されます。
- 宛名・通知書番号等ご不明な点がございましたら市役所の各担当課にお問い合わせください。
- 保育所利用者給食費負担金、保育関係経費保護者実費負担金は、公立保育所のみ対象となります。

(金融機関用)